

平成 27 年 11 月 5 日

伊東市教育長
内山義夫 様

特定非営利活動法人
宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会

理事長 森野光晴

江戸城石丁場遺跡の「国史跡」を見据えた保存・活用について(提言)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は文化財保護行政にご尽力いただき誠にありがとうございます。また、当法人の事業にはご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、江戸城石丁場遺跡は、「国史跡」指定を目指し、文化庁及び本市を始めとする関係自治体でその事務作業が進行中であり、今後「文化審議会」の審議などの所要の手続きに進むことができれば、今年度中の指定も視野に入るものと承知しているところです。

宇佐美地区の江戸城石丁場遺跡の一部には、既に見学コースが設定されており、市の観光マップにも掲載されているところですが、「国史跡」に指定されることになれば、見学者の数は一段と増えるものと予想されます。貴重な歴史文化遺産の保存とその活用とのバランスは、極めて大事なことですが、効果的な保存の元でその活用が考えられるべきことはいうまでもないことだと考えて居ります。

当法人は、教育委員会及び観光部局と協議しつつ、またご指導を得つつ、江戸城石丁場遺跡の一部について、見学コースの草刈り、倒木処理、標識・説明板の設置など遺跡の整理等を行っており、また、遺跡内の公道につきましては、「伊東市アダプトシステム」に基づき、その美化事業も行っているところです。

こうした恒常的な事業を通じて、遺跡現場の状況を熟知していることから、現状のまま、「国史跡」の指定に伴い見学者が急激に増加した場合、遺跡の保存に少なからざる悪影響がでるものと考えます。

つきましては、「江戸城石丁場遺跡」が「国史跡」に指定される場合のことを考えて、貴重な歴史文化遺産の保存及び活用の観点から、下記事項について提言致します。趣旨をご理解いただき、格別のお取りはかりを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 江戸城石丁場遺跡の保存・活用に係る具体の計画を早急に策定すること。
- 2 上記計画が策定されるまでの間、「国史跡」指定の時期に合わせて、保存・活用に係る暫定的な所要の方策を速やかに実施すること。
- 3 1及び2に関して、その経費を平成28年度予算、あるいは平成27年度補正予算に計上すること。

以上